

吸収合併に関する事後開示書面

2021年4月1日

株式会社ドラフト

2021年4月1日

吸収合併に関する事後開示書面

東京都渋谷区神宮前一丁目13番9号
株式会社ドラフト
代表取締役社長 山下 泰樹

当社は、2021年2月15日付で株式会社サティスワン(以下「サティスワン」という。)との間で吸収合併契約を締結し、2021年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、サティスワンを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」という。)を行いました。本吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に規定する事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2021年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

(1) 差止請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、差止請求について該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行していなかったため、新株予約権買取請求について該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

吸収合併消滅会社は、債権者に対し、2021年2月26日付で官報に公告を行い、かつ、知っている債権者には各別にこれを催告しましたが、異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の買取請求及び債権者の異議に関する
手続の経過
 - (1) 差止請求
本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、差止
請求について該当事項はありません。
 - (2) 反対株主の株式買取請求
本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、反対
株主の買取請求について該当事項はありません。
 - (3) 債権者の異議
当社は、債権者に対し、2021 年 2 月 26 日付で官報に公告を行うとともに、同日
付で電子公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。
4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に
関する事項
当社は、本吸収合併の効力発生日である 2021 年 4 月 1 日をもって、吸収合併消滅会社
の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。
5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面
別紙のとおりです。
6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日
2021 年 4 月 15 日（予定）
7. その他吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

吸収合併に関する事前開示書面

2021年2月15日

株式会社ドラフト

2021年2月15日

吸収合併に関する事前開示書面

東京都渋谷区神宮前一丁目13番9号
株式会社ドラフト
代表取締役社長 山下 泰樹

当社は、2021年2月15日付で株式会社サティスワン(以下「サティスワン」という。)との間で締結した吸収合併契約に基づき、2021年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、サティスワンを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本吸収合併」という。)を行うことといたしました。本吸収合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

当社は、効力発生日において、吸収合併消滅会社であるサティスワンの発行済株式全部を保有していますので、対価を交付いたしません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の対価の定めに関する事項

吸収合併消滅会社であるサティスワンは、新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等

最終事業年度のサティスワンの計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事業の内容
該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。従って、本吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

吸 収 合 併 契 約 書

吸 収 合 併 契 約 書

株式会社ドラフト（以下「甲」という。）と株式会社サティスワン（以下「乙」という。）とは、両会社の合併に関して、次のとおり契約する。

（存続会社と解散会社）

第1条 甲は乙を合併して存続し、乙は解散するものとする。

（新株の割当）

第2条 甲は、乙との合併に際して新株の発行は行わず、乙の株主に対して一切の対価を交付しない。

（資本金及び準備金の額）

第3条 甲は、その資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

（停止条件）

第4条 本合併契約は、2021年2月15日付の甲及び木村俊介間の株式譲渡契約並びに2021年2月15日付の甲及び木村薫人間の株式譲渡契約に基づき、甲が乙の全株式を取得することを停止条件として効力を発生するものとする。

（効力発生日）

第5条 合併が効力を発生する日を2021年4月1日とする。ただし、その日までに合併に必要な手続を行うことができないときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（引き継ぎ）

第6条 乙は、その作成による2021年3月31日現在の貸借対照表及び財産目録を基礎とし、効力発生日において、その資産、負債その他の権利義務一切を甲に引き継ぐものとする。

（善管注意義務）

第7条 甲及び乙は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の運営及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。

(解散費用)

第8条 乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

(合併条件の変更等)

第9条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、甲及び乙の財産または経営状態に重要な変動を生じたとき、もしくは、隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲乙協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(規定外条項)

第10条 本契約に定める事項のほか、合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議の上、これを決定する。

上記契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、当事者が記名押印の上、それぞれが原本を1通ずつ保管する。

2021年~~4月1日~~ 2字削除3字加入
2 15

東京都渋谷区神宮前一丁目13番9号
(甲) 株式会社ドラフト
代表取締役 山下 泰樹



東京都渋谷区神宮前五丁目42番13号
(乙) 株式会社サティスワン
代表取締役 木村 俊介



決 算 報 告 書

(第 22 期)

自 令和 2 年 1 月 1 日
至 令和 2 年 12 月 31 日

株 式 会 社 サ テ ィ ス ワ ン

東京都渋谷区神宮前五丁目 4 2 番 1 3 号

貸借対照表

株式会社サティスワン

令和 2年12月31日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 115,548,881】	【流 動 負 債】	【 43,165,813】
現 金 ・ 預 金	73,686,542	買 掛 金	30,955,629
売 掛 金	34,896,320	未 払 金	3,721,292
短 期 貸 付 金	4,925,556	未 払 法 人 税 等	3,297,300
仮 払 金	24,510	未 払 消 費 税 等	4,640,400
前 払 費 用	2,015,953	預 り 金	551,192
【固 定 資 産】	【 52,586,266】	【固 定 負 債】	【 26,283,000】
(有 形 固 定 資 産)	(45,501,543)	長 期 借 入 金	17,371,000
建 物	16,603,649	長 期 未 払 金	8,912,000
建 物 附 属 設 備	2,602,878	負 債 合 計	69,448,813
車 両 運 搬 具	9,888,219		
工 具 器 具 備 品	13,103,537		
リ ー ス 資 産	3,303,260		
(無 形 固 定 資 産)	(149,923)	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	149,923	【株 主 資 本】	【 98,686,334】
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(6,934,800)	資 本 金	29,000,000
差 入 保 証 金	6,934,800	(資 本 剰 余 金)	(104,605,859)
		資 本 準 備 金	29,000,000
		そ の 他 資 本 剰 余 金	75,605,859
		(利 益 剰 余 金)	(△34,919,525)
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△34,919,525
		繰 越 利 益 剰 余 金	△34,919,525
		純 資 産 合 計	98,686,334
資 産 合 計	168,135,147	負 債 ・ 純 資 産 合 計	168,135,147

損益計算書

株式会社サティスワン

自 令和 2年 1月 1日

至 令和 2年12月31日

単位：円

科 目	金 額	金 額
【売 上 高】		
売 上 高	297,180,543	
売 上 値 引 戻 り 高	△32,754	297,147,789
【売 上 原 価】		
原 価 外 注 費	95,648,836	
撮 影 費	2,608,443	
制 作 費	1,093,331	99,350,610
		売上総利益金額
		197,797,179
【販売費及び一般管理費】		144,934,130
		営業利益金額
		52,863,049
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	405	
雑 収 入	69,793	70,198
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	164,038	
雑 損 失	1,310,105	1,474,143
		経常利益金額
		51,459,104
【特 別 損 失】		
固 定 資 産 除 却 損		2,972,412
		税引前当期純利益金額
		48,486,692
		法人税、住民税及び事業税
		3,297,361
		当期純利益金額
		45,189,331

販売費及び一般管理費

株式会社サティスワン

自 令和 2年 1月 1日

至 令和 2年12月31日

単位：円

科 目	金 額
役 員 報 酬	6,000,000
給 与 手 当	50,904,260
役 員 賞 与	1,500,000
賞 与	11,131,635
法 定 福 利 費	7,542,912
福 利 厚 生 費	2,526,206
外 注 費	1,386,960
旅 費 交 通 費	13,015,973
通 信 費	3,828,637
交 際 費	7,651,072
会 議 費	2,116,081
減 価 償 却 費	5,280,307
賃 借 料	1,230,739
地 代 家 賃	10,904,511
保 険 料	893,370
修 繕 費	8,919,135
水 道 光 熱 費	348,243
消 耗 品 費	4,992,913
租 税 公 課	282,028
運 賃	303,341
事 務 用 品 費	372,098
広 告 宣 伝 費	56,818
支 払 手 数 料	1,784,985
諸 会 費	15,900
新 聞 図 書 費	292,656
支 払 報 酬 料	680,700
雑 費	972,650
合 計	144,934,130

株主資本等変動計算書

株式会社サティスワン

自 令和 2年 1月 1日

至 令和 2年12月31日

単位：円

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	29,000,000	29,000,000	75,605,859	104,605,859	△80,108,856	△80,108,856	53,497,003	53,497,003
当期変動額								
当期純利益					45,189,331	45,189,331	45,189,331	45,189,331
当期変動額合計	-	-	-	-	45,189,331	45,189,331	45,189,331	45,189,331
当期末残高	29,000,000	29,000,000	75,605,859	104,605,859	△34,919,525	△34,919,525	98,686,334	98,686,334

個別注記表

株式会社サティスワン

自 令和 2年 1月 1日

至 令和 2年12月31日

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

計算書類作成のための重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の数

前期末株式数（発行済普通株式）	4,237株
当期増加株式数（発行済普通株式）	0株
当期減少株式数（発行済普通株式）	0株
当期末株式数（発行済普通株式）	4,237株
前期末株式数（発行済優先株式）	0株
当期増加株式数（発行済優先株式）	0株
当期減少株式数（発行済優先株式）	0株
当期末株式数（発行済優先株式）	0株

自己株式の数

前期末株式数	0株
当期増加株式数	0株
当期減少株式数	0株
当期末株式数	0株